

2007年3月16日

プレスリリース

本資料は本日チューリッヒで
発表されたプレスリリースの
翻訳版です

本日の金融庁の発表について

[2007年3月16日チューリッヒ] 日本の金融庁（以下、「金融庁」）は、本日、クレディ・スイス（海外拠点）の元職員が2003年に日本でおこなった行為に関する発表を行いました。金融庁が同発表に至ったことは誠に遺憾であり、クレディ・スイスは、同庁が指摘する海外拠点の元職員の行為（預金の勧誘）が日本の銀行法に抵触していた可能性が高いと考えています。

クレディ・スイスは従来から、その方針として世界のすべての地域において、業務に関連する法律および諸規制を遵守することを役職員に求めており、日本もその例外ではありません。2003年の本件事例が発生してから、クレディ・スイスでは、社内規定および管理態勢を強化し、このような事例の再発防止に努めてきました。

###

注：

- 本資料はチューリッヒで発表された英文リリースの翻訳版です。
- 今回の発表は、業務改善命令等の行政処分ではありませんが、クレディ・スイスは金融庁の指摘・要請を真摯に受け止め、引き続き内部管理およびコンプライアンス態勢を強化し、このような事例の再発防止に努めます。
- 今回の発表には、クレディ・スイスの日本における証券、銀行、アセット・マネジメント（投信・投資顧問）などの業務との関連は全くありません。クレディ・スイスの日本国内の各法人は、いずれも本件に一切関与しておらず、影響等もありません。クレディ・スイスは、今後も引き続き日本での業務に真摯に取り組んでいきます。

本件に関するお問い合わせ先：

コーポレート・コミュニケーションズ
梶野 勇
Tel 03 4550 9893
Email isamu.kajino@credit-suisse.com

クレディ・スイスについて

クレディ・スイスは、世界有数の銀行として、インベストメント・バンキング、プライベート・バンキング、アセット・マネジメント事業を世界中で展開し、アドバイザー・サービス、包括的なソリューション、革新的な商品を、世界中の法人および富裕層個人顧客、またスイス国内の一般個人顧客に提供しています。世界 50 ヶ国以上に拠点をもち、約 45,000 人の従業員を有しています。親会社クレディ・スイス・グループの株式 (CSGN) はスイスで上場され、米国預託証券 (CSR) としてニューヨークでも上場しています。